

		検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
普通 会計	総括的事項及び歳出関係 【現状と課題】 ①実質収支、実質単年度収支 ・「実質収支」は黒字(222,409千円)。 H25比+135,928千円(+157.2%)。 ・「実質収支比率」は4.8%(県平均11.4%、県内19位)。 H25比は+3.0ptと改善。 ・「実質単年度収支」は赤字(▲25,265千円)。 H25比▲722,044千円(▲103.6%)。 ・「実質単年度収支比率」は▲0.5%(県平均4.9%、県内26位)。 H25比は▲15.0ptと悪化。 ②歳出規模の状況 ・「歳出決算倍率」(復旧・復興分を除いた対標財比)は187.9(県平均169.0、県内28位)。 H25比+28.0ptと規模が大きくなっている。 【①②検討依頼事項】 ・実質単年度収支が赤字となり、また歳出決算倍率がH25比で大きく膨らんでいます。その原因と対応策(歳出増大分に対する財源手当の状況)、今後の見通し(一時的なものか恒常的なものかを含む)について説明してください。	●実質単年度収支が赤字となった原因 決算収支における積立金(642,168千円)よりも積立金取り崩し額(803,361千円)が上回り、その差額(161,193千円)が単年度収支(135,928千円)を超過したことにより赤字となった。この基金取り崩し額が増となった要因は、前年度において地域の元気交付金を財源として積立てた財政調整基金(345,266千円)を取崩して繰入れたためである。 【対応策】 原因が、前年度において地域の元気交付金を財源として積立てた基金を取崩して繰り入れたというその年度だけの一時的な事情によるものであるため、今後においては実質収支と積立・取崩しのバランスを保つことで解消できると判断している。	○実質単年度収支について 決算収支における実質単年度収支については、左に書いた通り、平成26年度決算では、地域の元気臨時交付金を取り崩したことによりマイナスとなったが、平成27年度決算では、単年度収支では▲20,570千円となっているものの、基金積立が517,166千円に対し、基金取崩額を233,894千円に抑えることができたことで、平成27年度の実質単年度収支は262,702千円の黒字となっている。また、平成28年度の基金管理においても、基金の取崩額よりも積立額が上回る見通しである。今後も、全体的なバランスを維持できる様、安定した運営を心掛けていく。	
		●歳出決算倍率が大きく膨らんだ原因 新自治体建設計画に基づき実施された病院(出資金939,458千円)と火葬場(309,997千円)の建設事業、さらに広域圏域におけるごみ処理施設建設に対する負担金(83,505千円)など、大型施設建設に伴う経費(1,332,960千円、歳出決算倍率換算28.5pt)が要因となって歳出決算額が大きく膨らむこととなった。 【対応策】 原因が、大型施設建設に伴う歳出決算の増額という一時的な事情によるものであり、現時点でのH27歳出予算額(6,842,470千円、繰越事業を含む)からH27決算見込み額を推測すると、H25歳出決算(7,700,814千円)水準まで規模を小さくできると判断している。 また、今後においては合併算定見直しや2015国勢調査に伴う影響などにより地方交付税が大きく逡減すると見通しをたて、歳出規模を抑制していく予算編成方針とするなど、歳出規模の適正化や財政の健全化に向け取り組みを進めている。	○歳出決算倍率の増について 平成26年度では、新病院及び火葬場建設による大規模建設事業への支出により、歳出決算額が大きく伸びたが、平成27年度決算では、これらの建設事業が完了したことにより、一般会計の歳出決算総額は7,442,496千円となり、平成26年度決算の8,883,245千円から1,440,749千円の減(△16.2%)となった。平成28年度の予算運営にあっては、ふるさと納税の特典等の支出規模拡大や、町の簡易水道の統合事業による繰出金の増により、平成27年度を若干上回る規模で推移している。 当町の予算は、地方交付税への依存度が約50%と高く、今後、交付税の特例措置の縮減等により、年々減少していくことが見込まれる一方、今後も消防署及び健康管理センターの建設が予定されていることから、選択と集中による予算編成を基本とし、一定の成果を上げたものと判断される事業等のスクラップを断行していくことで、歳出規模の適正化や財政健全化を維持していく。	
		③基金残高の状況(復旧・復興分を除く) ・「基金残高(財調+減債+その他特目)」は2,606,067千円。 H25比は▲645,010千円(▲19.8%)。 ・「財政調整基金残高」は1,789,981千円で、H25比▲161,193千円(▲8.3%)。 ・「基金残高倍率」(対標財比)は55.8%(県平均48.5%、県内16位)。 H25比は▲12.0pt。 ・「基金残高対前年度減少額倍率」(対標財比)は+13.8%。 H25比は+25.9pt。		

検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
<p>④経常収支比率の状況 ・「経常収支比率」は83.0%（県平均86.8%、県内8位）。 H25比+3.9ptと悪化。</p> <p>・性質別内訳の構成 人件費22.1%、扶助費2.9%、公債費16.9%。 扶助費（県平均6.4%、県内2位）が上位。 維持補修費（4.3%、県平均1.9%、県内32位）、繰出金（14.6%、県平均11.1%、県内31位）が下位。</p> <p>【④検討依頼事項】 ・経常収支比率の性質別内訳について、維持補修費比率4.3%、繰出金14.6%が県内で下位となっていますが、この要因分析と今後の対応方針を説明してください。</p>	<p>●維持補修比率が県内下位となっている原因 具体的に県平均経常収支比率の性質別内訳について分析をしていないが、他市町村と比較して豪雪対策に要する経費が嵩んでいると考えられる。特に道路除雪費における維持補修経常経費が1億5千万円以上に及び大きく影響している。 【対応策】 原因が、地理的・気候的な条件によることから恒常的に維持補修費が嵩む構造であると理解したうえで、豪雪対策や施設維持管理などにおいて費用対効果や創意工夫により、行政経費全体における適正比率を維持するように努める。</p> <p>●繰出金比率が県内下位となっている原因 具体的に県平均経常収支比率の性質別内訳について分析をしていないが、簡易水道事業と下水道事業での負担が大きくなっていると考えている。簡易水道については料金改定等による経営改善が必要な状況であり、公共下水道については資本費の平準化措置を講じなければならないほど公債費負担が過大となっているなど、構造的な要因によるものと判断している。 【対応策】 原因が、簡易水道・下水道事業での経営面での構造的な問題と地理的条件による資本費嵩みと判断して、これら事業の経営改善により対応すべきと考えている。簡易水道事業については、現在、平成29年度上水道事業化に向けて統合事業等を実施しているため、今後の上水道事業における長期的な経営見直しの中で料金見直しなどの経営戦略を検討することとしている。また、下水道事業について、特定環境公共下水道事業では資本費平準化と上水道事業での経営戦略とのタイアップにより、農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業については加入率を高めながら、維持管理経費の節減と施設長寿命化などの経営改善努力を要するものと考えている。</p>	<p>○維持補修費比率について 維持補修費については、主に道路除雪における費用が原因となっているが、基本的に除雪に係る経費が恒常的に嵩む構造は変えることが出来ない状況にある。平成27年度は記録的な小雪だったこともあり、維持補修費は139,990千円と、平成26年と比較して20,000千円程減少しているが、平成28年度の除雪経費は、平成27年度と比較すると若干増加する見通しである。 対策として、利用度の低い町道や、施設の除雪を取りやめること等により、除雪車両等の稼働時間を減らし、細やかなメンテナンスを行うことで、道路修繕及び機械の修繕を減らしていくこと等が挙げられるが、除雪の取りやめについては、地域住民との丁寧な協議が必要な事柄であり、時間をかけて取り組んでいく必要がある。</p> <p>○繰出金比率について 当町は、山間地域に位置し、集落も点在していることから、管路の敷設距離が長くなってしまう地理的環境に加え、少子化による人口減少により、整備に関する費用と使用料のバランスが取れない状況にある。更には、岩手県内における所得水準も低く、整備費に見合った料金改定は難しく、この構造を変えることは非常に厳しい状況である。 現在は、上水道事業化に向けた簡易水道統合事業を実施しており、平成30年度において公営企業法適用に移行する予定となっている。移行後は、長期的な経営見直しのなかで、経費の圧縮に努めていきながら、町の状況等を踏まえながら、料金改定について検討を進める。 下水道事業についても、当面は資本費平準化債を活用し、公債費負担を一定程度減少させるとともに、施設の適正な維持管理に努め、経費の抑制に努めるとともに、町民への積極的な呼びかけを行うことで、加入率の向上に努める。</p>
<p>⑤実質公債費比率の状況 ・「実質公債費比率」は9.8%（県平均11.2%、県内10位）。 H25比は▲1.5ptと悪化。</p> <p>⑥プライマリーバランスと地方債残高の状況 ・「プライマリーバランス」（地方債発行額／元金償還額）は赤字（153.9%）（県平均95.6%、県内29位）。 H25比+66.0ptで大きく悪化。</p> <p>・「地方債現在高倍率」（対標財比）は166.3%（県平均190.7%、県内11位）。 H25比+12.3ptと悪化。</p>		

	<p style="text-align: center;">検討依頼事項</p>	<p style="text-align: center;">左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度取組実績</p>
	<p>【⑤⑥検討依頼事項】 ・プライマリーバランス及び地方債現在高倍率が悪化していますが、その原因と今後の見通し（一時的なものか恒常的なものかを含む）について説明してください。 ・プライマリーバランスに対する貴町の考え方を説明してください。</p> <p>⑦将来の財政負担（地方債残高＋債務負担行為支出予定額－基金残高）の状況 ・「将来財政負担」は5,592,740千円。 H25比＋1,266,981千円（＋29.3%）と悪化。 ・「将来財政負担比率」（対標財比）は119.8%（県平均256.9%、県内9位）。 H25比＋29.5ptと悪化。</p> <p>⑧将来負担比率（健全化法）の状況 ・「将来負担比率」は62.1%（県平均51.5%、県内10位）。 H25比＋14.7ptと悪化。</p>	<p>●プライマリーバランスと地方債現在高倍率が悪化した原因 新自治体建設計画に基づき実施された病院（出資金939,458千円）と火葬場（309,997千円）の建設事業の財源として発行した旧合併特例債（751,300千円）がプライマリーバランスに大きく影響（この旧合併特例債控除後は黒字48.8%）しており、また臨時財政対策債（230,900千円）も発行総額を押し上げていることも相まって、地方債現在高倍率を悪化（旧合併特例債と財政対策債を控除後はH25比△8.7pt）させている。 【対応策】 原因は、新自治体建設計画に基づく大型施設の建設事業が同時に実施されたという一時的な要因によるものであり、今後は行財政改革による一般行政経費縮減の継続及びプライマリーバランスの黒字化に努めるなど、財政の健全運営を図る。</p> <p>●プライマリーバランスの考え方 予算編成においては、町債での地方交付税による財源措置のある地方債の選択的導入に配慮することを前提とした上で、発行総額を当該年度の元金償還額以下に抑制する方針として、必要施策の推進を図りながら地方債残高の縮減に努めることとしている。</p>	<p>○地方債残高の増について 平成26年度決算における地方債残高については左記のとおり、新病院及び火葬場建設による多額の起債発行によるものである。 平成27年度については、特に大型建設事業等がないことから、新規発行額を元金償還額以下に抑える形で運用し、地方債残高を平成26年度から175,228千円程減少させている。平成28年度においても、大規模な建設事業が無いことから、新規発行額を元金償還額以下に抑えて運用し、平成27年度から91,782千円程減少させている。 今後は、消防署や健康管理センター等の大規模建設が予定されていることから、過度な起債発行にならないよう注意するとともに、交付税措置のある有利な起債を活用することで後年度の負担が大きくなるよう努める。</p> <p>○プライマリーバランスの考え方 プライマリーバランスについての考え方は基本的にこれまで同様の考え方を継続させていくものであり、地方債残高の縮減に努めていくものである。</p>
	<p>⑨公営事業会計等への繰出金等の状況〔72～75行〕 ・「繰出金等比率1（事業会計繰出金＋公営企業への基準外繰出金＋三セク等補助金・委託料の対標財比）」は27.2%（県平均12.8%、県内最下位）。 H25比＋11.3ptと大きく悪化。 ・「繰出金等比率2（1から第三セクターへの委託料を除いたもの）」は25.8%（県平均11.7%、県内最下位）。 H25比＋11.3ptと大きく悪化。 ・構成要素別にみると、「公営企業への基準外繰出金（うち法適用企業）の対標財比」が15.3%（県平均1.1%）で県内最下位、「三セク等への補助金の対標財比」が1.5%（県平均0.6%）で県内31位。</p>		

歳入関係	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
	<p>【現状と課題】</p> <p>①自主財源比率 平成26年度の自主財源比率は、27.7%（H25:19.3%、+8.4pt）で、県内23位（県平均33.7%）にある。 そのうち、歳入に占める市町村税の割合は、6.1%（H25:6.7%、▲0.6pt）で、県内32位（県平均16.7%）にある。</p> <p>②徴収状況 町税の収入未済額は、38百万円（H25:55百万円）であり、前年より、17百万円減少している。（県全体では、1,077百万円減少） 町税の調定額に対する収入未済額の割合は、6.6%（H25:9.4%、県内24位、県平均4.6%）で、昨年より2.8pt縮小している。 徴収率は、93.3%（H25:90.6%）と、県平均94.9%を下回っており県内23位である。なお、滞納繰越分の徴収率は39.6%と県平均24.9%を14.7pt上回っている。</p> <p>③徴収対策 滞納整理機構と連携し、長期高額滞納事案の整理を行い、徴収率の向上に努めている。 また、債権（預貯金、給与等）や動産・不動産の差押えを実施するなど、滞納処分を強化している。</p> <p>【検討依頼事項】</p> <p>①徴収対策 徴収率については、現年度分、滞納繰越分ともに県平均を上回っていますが、現越計では県平均を下回っている要因について説明してください。 また、コンビニ納税等による納税者の利便性向上への取組状況について説明してください。</p> <p>徴収率比較 現 98.9（前年比較+0.5 県平均比較+0.2） 越 39.6（前年比較+28.4 県平均比較+14.7） 計 93.3（前年比較+2.7 県平均比較▲1.6）</p> <p>②滞納処分の執行停止 納税資力のない者等に対しては、滞納処分の執行停止をすることとなっていますが、執行停止の状況について説明してください。</p>	<p>①徴収対策 徴収対策については、督促、催告はもちろんのこと納期限内納付を広報等で呼びかけている。また、滞納整理機構との連携による徴収強化を図っている。 固定資産税は大口の滞納繰越案件が解決したことにより対前年比30.7ptとなっているものの、個人町民税△4.4pt、法人町民税△70.4ptと徴収率が下がっている状況である。個人町民税は執行停止中の案件などが要因と考えられる。 徴収率全体では現年、繰越分とも前年度比（町）で上回っていることから、一定の成果はあったと考える。 また、納税者の利便性向上については引き続き検討していくものであるが、コンビニ収納は当町にはコンビニが無いこととコンビニ納付の要望が無いため未検討となっている。</p> <p>②滞納処分の執行停止 法第15条7第1（捜索調査等したが換価できるものが無い） 固定資産税 21件 176千円 停止中に徴収権の時効完成 町県民税 26件 396千円 固定資産税 59件 306千円 軽自動車税 8件 25千円 今後も引き続き滞納者の財産調査を実施し、個々の事案に応じて適切な対応を講じていく。</p>	<p>○徴収対策 徴収対策については、基本的には左記の方針のもと税の徴収に取り組んでいるが、滞納者の担税力の回復が見込めず、徴収率を改善させることが厳しい状況が続いている。 平成27年度滞納処分執行状況 差押件数:16件 3,382千円 換価又は取立て:20件 1,252千円</p> <p>○滞納処分の執行停止 滞納処分の執行停止の状況については下記のとおりである。 平成27年度執行停止実績 法第15条7第1 1号～3号 個人住民税 36件263千円 固定資産税 150件5258千円 軽自動車税 11件60千円 国保税 228件3,555千円</p> <p>執行停止中の時効 固定資産税39件 349千円 軽自動車税4件 11千円 国保税52件 775千円</p> <p>徴収権の時効 個人住民税6件 51千円 固定資産税18件 195千円 軽自動車税1件 2千円 国保税36件 445千円</p>

検討依頼事項		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
			平成28年度執行停止見込 法15条7第1 1号～3号 固定 125件 6570千円 住民税 4件 31千円 軽自動車 2件 14千円 国保 104件 1860千円 平成28年度時効見込 執停1号 固定13件 1765千円 軽自2件 14千円 住民税16件 122千円 国保税38件 902千円 執停2号 固定24件 161千円 軽自2件 8千円 住民税14件 156千円 国保79件 1376千円 執停3号 国保1件 11千円 執行停止中の時効 固定18件 65千円 住民税6件 55千円 国保税52件 391千円 今後も引き続き滞納者の財産調査を実施し、個々の事案に応じて適切な対応を講じていく。
保険等事業会計	国保事業 【現状と課題】 ・財源補てん的な他会計繰入金(全額普通会計からの繰入)はなし。(H25もなし) 実質収支は232,250千円。H25比▲38,927千円。 ・国保税の収入未済額 調定額に対する割合 8.0%(H25比▲2.5%) ・国保税の徴収率 89.5%(H25比+1.0%) 【検討依頼事項】 ・実質収支が昨年度より悪化していますが、この原因及び今後の改善に向けての取組みを説明してください。	●実質収支が悪化した原因と今後の取組について 歳出総額が前年度比10.7%で増額となっているのに対して、歳入総額が前年度対比4.1%の増にとどまっているため、実質収支が悪化を示している。この原因としては、被保険者数の減少に伴う保険税の減額に加え、保険給付の支出額が減額となったものの基金積立金(6千万円)が大きく影響して、前年度より約4千万円の収支悪化となった。 今後の取組については、引き続き保険税の徴収対策を進めながら、特定健康診査や予防事業による疾病対策を実施することで医療費抑制に努め、収支改善を図る。	H27年度の実質収支は182,117千円(H26比▲50,133千円)となっており、共同事業拠出金が事業範囲の拡大により169,203,373円とH26に比べ77,000,004円増加したこと、保険給付費が被保年齢の上昇に伴う重症化や人工透析件数の増加により953,960,915円とH26に比べ57,428,060円増加したこと、保健事業費補助金繰出金が103,523,000円とH26に比べ100,907,791円増加したこと等が原因となった。 今後も、納税啓発や滞納処分を強化するなどし徴収対策を進めるとともに、特定健康診査や若年者健診などの予防事業を実施し、医療費抑制に努め、収支改善を図っていく。
後期高齢者医療事業	【現状と課題】 ・後期高齢者医療制度に移行。 ・普通会計からの繰入金37,252千円。H25比+3,807千円(+11.4%)。 ・上記を控除した後の実質収支▲36,137千円。H25比▲3,676千円。		

検討依頼事項		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
	<p>【検討依頼事項】 ・普通会計からの繰入金を除いた実質収支が昨年度より悪化していますが、この原因及び今後の改善に向けての取組みを説明してください。</p>	<p>●実質収支が悪化した原因と今後の取組について 徴収した保険料と一般会計繰入金を合算した額を後期高齢者医療広域連合への納付金として支出しており、保険料単価が増となったために保険料が増収となり、それに伴って納付金が支出増、一般会計繰入金も増額となった。一般会計繰入金は、県3/4・町1/4の負担区分により保険基盤安定のために制度的に繰入されるものであり、繰入金額が保険料や納付金より高率で増加したことが実質収支の悪化原因となった。 今後の取組については、保険料や納付金が増額となって予算規模が大きくなればそれに伴って必要経費が大きくなることから、引き続き収入確保と費用節減努力により収支改善を図る。</p>	<p>○保険基盤安定負担金について 保険基盤安定制度は、低所得者や被扶養者による保険料軽減分を公費で補填する制度であり、平成26年度の1475人に比べ平成27年度は1506人と軽減対象者が増えている。対象者の増に伴い保険料軽減額も増となるため、広域連合に支出する額が34,008,074円と平成26年度に比べ621,294円の増となった。平成28年度は33,479,240円になる見込みであり、県や広域連合の通知により適正な繰入や支出を行うようにする。 ○後期高齢者医療保険料について 被保険者数自体の大幅な減少等はないが、低所得や被扶養者による保険料軽減の影響もあり、保険料額が40,747,400円と平成26年度に比べ▲3,097,900円となった。平成28年度は軽減措置の縮小等により、保険料が43,497,500円となる見込みであり、今年度も完納となるよう努める。</p>
介護保険事業(保険事業会計)	<p>【現状と課題】 ・財源補てん的な他会計繰入金はなし。(H25もなし) ・実質収支は27,095千円。H25比+9,761千円。</p>		
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	<p>【現状と課題】 ・普通会計からの繰入金8,472千円。H25比+1,535千円(+22.1%) ・上記を控除した後の実質収支▲7,982千円。H25比▲1,188千円。</p> <p>【検討依頼事項】 ・普通会計からの繰入金を除いた実質収支が昨年度より悪化していますが、この原因及び今後の改善に向けての取組みを説明してください。</p>	<p>●実質収支が悪化した原因と今後の取組について 受給者数の減少に伴ってサービス収入が減少したのが収支悪化の原因と考えている。 今後、制度改正により介護予防の通所及び訪問は、地域支援事業費(介護予防・生活支援サービス事業)へ移行する。これらのケアプラン作成は、今までどおり包括支援センターで行うが、介護保険給付対象外となるため、収入は減少する見込みである。制度改正による構造的な部分については改正後の動向を見ながら必要な措置を講じるものであり、その他の部分については引き続き収入の確保と経費の節減、費用負担の適正化を図る。</p>	<p>○実質収支の増について 平成27年度の繰入金は8,538千円。H26比+66千円(0.8%) 実質収支は▲7,890千円。H26比+92千円 制度改正により平成28年1月から訪問介護・通所介護が総合事業に移行されたが、実質収支はほぼ横ばいとなった。 平成28年度から総合事業が本格的に開始し、受給者数が半分となったため、歳入・歳出とも大幅に減額となる見込みとなっている。しかし、普通会計からの繰り入れは7,552千円(H27比▲986千円)あるため、引き続き経費削減、費用負担の適正化に努める。</p>

		検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
公営企業会計	簡易水道事業(非適)	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益的収支における総収益170,113千円、総費用は133,970千円、収支差引きは36,143千円。 ・収益的収支の総収益のうち、他会計からの繰入金は18,444千円(うち基準外繰入0千円)。 ・資本的収支に係る一般会計からの繰入金 69,440千円(うち基準外 33,602千円) 基準外繰入の内容→建設改良に要する経費 ・料金回収率と普及率 料金回収率 48.5%。(H25比 1.3pt減)。県平均62.3% 普及率 87.3%。(H25比 1.7pt減)。県平均71.5% ・施設の利用率 46.7%。(H25比 3.4pt減)。県平均59.1% ・20m3当たり使用料月額 3,097.0円。県平均3,537.5円。 ・水道高料金対策実施要領(平成13年4月20日総財企第84号)に基づく水道高料金対策実施計画:作成済 ・地方債の償還 企業債元利償還金対収入比率 133.0%。県平均102.5% <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業会計の適用に向けたこれまでの取組状況と今後の予定を説明してください。併せて、適用にあたっての課題等があれば説明してください。 ・施設の利用率が減少しているところですが、今後、大規模な建設改良事業の予定等があれば説明してください。 ・地方債の元利償還の見通し(償還のピーク等)と他会計からの繰入金の見通しを説明してください。 	<p>●地方公営企業会計の適用について 平成29年度からの上水道事業・地方公営企業法適用に向けて、現在取り組みを進めている。具体的には水道施設統合整備事業により平成28年度までに簡易水道施設の統合を完了し、今年度から地方公営企業法適用に向けた事務手続きを開始した。 課題としては、公営企業経営の体制のあり方についての検討、そして企業会計適用後には料金改定や経営戦略の策定など、事業規模や地域課題を踏まえた長期的な視点による経営健全化に向けた取り組みが必要と考えている。</p> <p>●施設利用率と大規模な建設改良について 利用率減少については、人口減少が大きく影響していると考えている。 大規模な建設改良事業については、簡易水道施設統合整備事業(全体事業費42億円)を平成28年度まで実施予定である。 それ以降の建設改良については、老朽管の更新や長寿命化対策が中心となると考えているが、上水道事業へ移行時に新たに建設計画を策定する予定である。</p> <p>●地方債と他会計繰入金の見通し 地方債の元利償還金は、27年度が1億7千万円ほどの見込みであり、今後は簡易水道統合事業の償還により急増する見通しである。元利償還金額は、平成30年度には2億円を、平成31年度には3億円を超え、平成34年度にピークの3億6千万円となり、平成40年度に27年度の水準に戻る試算となっている。 他会計からの繰入金については、現時点では一般会計からの建設費と公債費への繰出基準内繰入金を基本としながらも、簡易水道会計収支の均衡を図るため、公債費に対する基準外繰入を行っている状況である。 平成29年度に地方公営企業会計の適用からは、長期的な視点による企業会計経営健全化に向けた取り組みと一般会計の負担適正化を実現するための新たな繰出基準を定めなければならない。</p>	<p>○地方公営企業法の適用について 先に策定した簡易水道事業統合計画に基づき、平成28年度の簡易水道統合整備事業完了に併せ地方公営企業法の適用を予定していたが、平成28年度において、整備事業に係る補助金等の財源確保に不測の時間を要し、整備事業完了年度を平成29年度に変更した。これに伴い法適用時期についても平成30年4月へ変更し、固定資産台帳作成、体制構築の検討、会計システムの導入に向けた取り組みを実施した。また、今年度においては簡易水道事業体として経営戦略を策定し、将来的な経営実態の把握に努めると共に、法適用後に再度経営戦略を改定し経営健全化に向けた取り組みを強化する予定としている。</p> <p>○施設利用率と大規模な建設改良について 平成29年度の簡易水道統合整備事業完了に向け浄水場建設等を進めている。新たな施設が稼働することにより現在の湯田簡易水道における8浄水場施設の内、6つが廃止され給水効率の向上が期待される。一方で、今回の整備に該当していない沢内簡易水道においては直近の整備からおよそ15年が経過しているほか、人口減少に伴う給水効率の低下が懸念され、将来的な更新需要は一層高まると予測される。今般の企業会計への移行を通して、管路や施設の耐用年数を把握し、経営に与える影響を検証しながら更新計画を策定する予定としている。</p> <p>○地方債と他会計繰入金の見通し 地方債の元利償還金は、平成28年度が1億7,500万円ほどの見込みであり、今後は簡易水道統合事業の償還により急増する見通しである。元利償還金額は、平成30年度には2億円を、平成32年度には3億円を超え、平成34年度にピークの3億9千万円となり、平成41年度に27年度の水準以下に戻る試算となっている。 他会計からの繰入金については、現時点では一般会計からの建設費と公債費への繰出基準内繰入金を基本としながらも、簡易水道会計収支の均衡を図るため、公債費に対する基準外繰入を行っている状況である。 平成29年度に地方公営企業会計の適用からは、長期的な視点による企業会計経営健全化に向けた取り組みと一般会計の負担適正化を実現するための新たな繰出基準を定めなければならない。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
<p>特定環境 保全公共 下水道事 業（法非 適）</p>	<p>【現状と課題】 ・基準外繰入金控除後H26年度決算の実質収支 ▲26,144千円。 H25比 +490千円。 収益的収支 10,806千円。資本的収支 ▲9,888千円。 一般会計からの繰入金については収益的収支 130,657千円（うち基準外 0千円：H25基準外 0千円）、資本的収支 117,296千円（うち基準外 30,146千円：H25基準外 30,318千円）となっており、合計で繰入金 247,953千円（うち基準外 30,146千円：H25基準外 30,318千円）</p> <p>・水洗化率 75.3%（H25比：+0.9pt） 類型平均（67.4%）との比較では7.9pt高く、県平均（61.7%）との比較では13.6pt高くなっている。</p> <p>・有収率 88.3%（H25比：▲0.2pt） 類型平均（86.2%）との比較では2.1pt高く、県平均（92.7%）との比較では4.4pt低くなっている。</p> <p>・使用料（経費）回収率 24.9%（H25比：▲2.1pt） 類型平均（43.8%）との比較では18.9pt低く、県平均（39.1%）との比較では14.2pt低くなっている。</p> <p>・使用料単価 162.30円（H25比：+6.00円） 類型平均（165.23円）との比較では2.93円低く、県平均（187.01円）との比較では24.71円低くなっている。</p> <p>・一般家庭用使用料（1か月に20m³使用） 2,814円（H25比：+84円） 類型平均（3,117円）との比較では303円低く、県平均（3,233円）との比較では419円低くなっている。</p> <p>・地方債の償還 228,511千円</p> <p>【検討依頼事項】 ・基準外繰入金が30,146千円あり、また、使用料（経費）回収率及び使用料単価、一般家庭用使用料が類型及び県平均より下回っていますが、当該基準外繰入金の縮減に向けた取組（使用料の改定等）の状況等について説明してください。 ・地方公営企業会計の適用に向けたこれまでの取組状況と今後の予定を説明してください。併せて、適用にあたっての課題等があれば説明してください。</p>	<p>●基準外繰入金の縮減に向けた取組について 繰入金については、公共下水道施設管理費の一部と地方債償還金について一般会計から繰出しが行われている。 繰入金の縮減に向けては、施設管理費の節減と現在資本費平準化債を活用した取り組みを行っている。使用料金についても見直しが必要となっているが、特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理施設事業との公平性に配慮しながら、事業運営の健全化に向けて検討が必要と考えている。今後の上水道事業への移行に伴い、水道料金の見直しが検討される中で上下水道料金のあり方について検討していくものと考えている。</p> <p>●地方公営企業会計の適用に向けた取組について 上水道事業への移行の経過を見ながら、具体的な検討に入っていく予定である。 課題としては、公営企業経営の体制のあり方についての検討、そして上水道事業や特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理施設事業との関連なども検討しながら、事業規模や地域課題を踏まえた長期的な視点による経営健全化に向けた取り組みの中で企業会計適用の是非についても検討が必要と考えている。</p>	<p>○基準外繰入金の縮減に向けた取組について 繰入金の縮減については、平成28年度においても施設管理費の節減と公債費負担について、資本費平準化債を活用する等の対応としている。 今後の見通しとしては、町民の人口減少等により使用料の増加が見込めない一方で、施設維持管理費については、平成15年の供用開始から15年が経過するところであり、設備の修繕等が増加傾向にあることから、緊急度、優先度を見極めながら、町民に不便をきたさず、過度な財政支出とならない様十分留意の上、維持管理に努めるものとする。</p> <p>○地方公営企業会計の適用について 上水道事業への移行の経過を見ながら、具体的な検討に入っていく予定である。 課題としては、公営企業経営の体制のあり方についての検討、そして上水道事業や特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理施設事業との関連なども検討しながら、事業規模や地域課題を踏まえた長期的な視点による経営健全化に向けた取り組みの中で企業会計適用の是非についても検討が必要と考えている。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
<p>農業集落排水施設事業（法非適）</p>	<p>【現状と課題】 ・基準外繰入金控除後H26年度決算の実質収支 4,617千円。 H25比 +28,435千円。 収益的収支 103千円。資本的収支 50千円。 一般会計からの繰入金については収益的収支 13,207千円（うち基準外 0千円：H25基準外 0千円）、資本的収支 32,395千円（うち基準外 0千円：H25基準外 28,282千円）となっており、合計で繰入金 45,602千円（うち基準外 0千円：H25基準外 2,828千円）</p> <p>・水洗化率 73.9%（H25比：+1.6pt） 類型平均（68.6%）との比較では5.3pt高く、県平均（80.1%）との比較では6.2pt低くなっている。</p> <p>・有収率 98.2%（H25比：+1.2pt） 類型平均（94.9%）との比較では3.3pt高く、県平均（92.3%）との比較では5.9pt高くなっている。</p> <p>・使用料（経費）回収率 9.0%（H25比：+3.4pt） 類型平均（39.2%）との比較では30.2pt低く、県平均（40.1%）との比較では31.1pt低くなっている。</p> <p>・使用料単価 153.50円（H25比：+3.80円） 類型平均（152.17円）との比較では1.33円高く、県平均（160.00円）との比較では6.50円低くなっている。</p> <p>・一般家庭用使用料（1か月に20m³使用） 2,814円（H25比：+84円） 類型平均（3,040円）との比較では226円低く、県平均（2,982円）との比較では168円低くなっている。</p> <p>・地方債の償還 32,395千円</p> <p>【検討依頼事項】 ・水洗化率が県平均を下回っていますが、水洗化率向上対策の検討状況等について説明してください。</p> <p>・使用料（経費）回収率が類型平均及び県平均を下回っていますが、その原因及び対応状況等について説明してください。</p> <p>・地方公営企業会計の適用に向けたこれまでの取組状況と今後の予定を説明してください。併せて、適用にあたっての課題等があれば説明してください。</p>	<p>●水洗化率向上対策等について 水洗化率が県平均を下回っている理由としては、設置申請者が高齢になり後継者がいない為接続を考えてしまう世帯や低所得などが要因となっていると考えている。根本的な原因を解決することは困難であるが、引き続き水洗化を呼びかけや助成措置などにより、水洗化向上に努める。</p> <p>●使用料（経費）回収率が県平均を下回っていることについて 原因としては、使用料の見直しが必要であることと、事業規模や地理的条件により経費・資本費が他の地域より割高となっていることが原因と考えている。 施設管理費の節減と使用料金の見直しなどが必要となっているが、特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理施設事業との公平性に配慮しながら、事業運営の健全化に向けて検討が必要と考えている。また、上水道事業への移行に伴い、水道料金の見直しが検討される中で上下水道料金のあり方について検討していくものと考えている。</p> <p>●地方公営企業会計の適用に向けた取組について 地方公営企業会計については、上水道事業への移行の経過を見ながら、検討していく予定である。 課題としては、公営企業経営の体制のあり方についての検討、そして上水道事業や特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理施設事業との関連なども検討しながら、事業規模や地域課題を踏まえた長期的な視点による経営健全化に向けた取り組みの中で企業会計適用の是非についても検討が必要と考えている。</p>	<p>○水洗化率向上対策 水洗化率の向上対策については、左記のとおり域内の高齢化が進み、後継者がいないことや低所得であることから接続に踏み込めないことが要因となっている。今後、水洗化率を上げていくことは非常に厳しい状況であるが、引き続き水洗化への呼びかけや助成措置などにより、水洗化率の向上に努める。</p> <p>○使用料（経費）回収率について 原因については、左記と同様の状況であるが、既に接続している世帯にあっても上記と同様に少子高齢化が進み、所得水準としては厳しい状況にある。しかしながら、施設にあっては老朽化に伴う修繕が増加傾向にあるほか、設備についても更新時期を迎えていることから、計画的な整備を進めるとともに、上水道事業における料金の見直しに合わせて、下水道料金のあり方についても検討を進める。</p> <p>○地方公営企業会計の適用について 地方公営企業会計の適用に向けた取組み状況については、左記と同様の状況である。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
<p>特定地域生活排水処理施設事業(法非適)</p>	<p>【現状と課題】 ・基準外繰入金控除後H26年度決算の実質収支 659千円。 H25比 ▲5,828千円。 収益的収支 2,119千円。資本的収支 ▲1,338千円。 一般会計からの繰入金については収益的収支 0千円(うち基準外 0千円:H25基準外 0千円)、資本的収支 802千円(うち基準外 0千円:H25基準外 0千円)となっており、合計で繰入金 802千円(うち基準外 0千円:H25基準外 0千円)</p> <p>・水洗化率 100.0%(H25比:±0.0pt) 類型平均(73.3%)との比較では26.7pt高く、県平均(89.1%)との比較では10.9pt高くなっている。</p> <p>・有収率 100.0%(H25比:±0.0pt) 類型平均、県平均ともに100.0%となっている。</p> <p>・使用料(経費)回収率 87.5%(H25比: +4.9pt) 類型平均(59.6%)との比較では27.9pt高く、県平均(75.9%)との比較では11.6pt高くなっている。</p> <p>・使用料単価 288.00円(H25比: +13.80円) 類型平均(157.95円)との比較では130.05円高く、県平均(187.21円)との比較では100.79円高くなっている。</p> <p>・一般家庭用使用料(1か月に20m³使用) 4,410円(H25比: ±0円) 類型平均(3,222円)との比較では1,188円高く、県平均(3,626円)との比較では784円高くなっている。</p> <p>・地方債の償還 3,824千円</p> <p>【検討依頼事項】 ・地方公営企業会計の適用に向けたこれまでの取組状況と今後の予定を説明してください。併せて、適用にあたっての課題等があれば説明してください。</p>	<p>●地方公営企業会計の適用に向けた取組について 地方公営企業会計については、上水道事業への移行の経過を見ながら、検討していく予定である。 課題としては、公営企業経営の体制のあり方についての検討、そして上水道事業や特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理施設事業との関連なども検討しながら、事業規模や地域課題を踏まえた長期的な視点による経営健全化に向けた取組みの中で企業会計適用の是非についても検討が必要と考えている。</p>	<p>○地方公営企業会計の適用について 地方公営企業会計の適用に向けた取組み状況については、左記と同様の状況である。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
<p>病院事業 (法適用)</p>	<p>【現状と課題】 町立西和賀さわうち病院</p> <p>①決算状況</p> <p>(1) 病床数40床(一般病床:40床)</p> <p>(2) H26年度経常収支比率:92.6%(H25:97.6%)</p> <p>(3) H26年度医業収支比率:56.1%(H25:71.0%)</p> <p>(4) H26年度病床利用率:41.8%(一般病床:41.8%) H25年度 " :31.3%(一般病床:31.3%) H24年度 " :41.5%(一般病床:41.5%)</p> <p>(5) 資金不足比率(財政健全化法):0%</p> <p>(6) H26年度不良債務額:0千円(H25:0千円)</p> <p>(7) 旧公立病院改革プラン策定:平成21年3月策定済み(対象年度H21~23)</p> <p>② H26年度決算の経常損益は▲64,801千円(H25:▲14,942千円)で前年度より49,859千円悪化している。 経常収支比率は、92.6%(H25:97.6%で5.0ptの減少)であり、全国と同規模病院(20~49床)のH25年度決算における平均経常収支比率(黒字病院105.5%・赤字病院92.7%)と比べ、経常収支の黒字化を達成するよう経営努力が求められる。</p> <p>③ 病床利用率は、H26年度が41.8%、H25年度が31.3%、H24年度が41.5%と新公立病院改革ガイドラインで根本的な見直しを行うことが適当であるとされている「3年間連続して70%未満に該当」している。</p> <p>④ 収益的及び資本的収支に係る一般会計からの繰入金は、収益的収支374,984千円(うち基準外206千円)、資本的収支1,428,228千円(基準外714,115千円)である。※H25:収益的収支239,569千円(うち基準外1,326千円)、資本的収支459,605千円(うち基準外229,803千円)。</p> <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常損益が前年度より悪化した理由及び改善策について説明してください。併せて、27年度の上半期の状況と下半期の見通しを説明してください。 ・病床利用率が3年連続で70%を大きく下回っている理由及び改善策について説明してください。併せて、27年度の上半期の状況と下半期の見通しを説明してください。 ・新公立病院改革プランの策定に係るこれまでの取組状況と今後の予定(策定期等)を説明してください。 ・新病院開院に伴う経営への効果(好転材料)や影響(悪化材料)を説明してください。併せて、一般会計からの繰出金の今後の見通しを説明してください。 ・公営企業会計基準の変更(H26~)に係る経営への影響を説明してください。 ・「医師確保」に向けた取組(新たな医師の招聘のための取組や、現在勤務している医師を辞めさせないための取組など)について説明してください。 	<p>●経常損益の悪化した理由 会計制度見直しによる退職手当引当金、リース資産の減価償却費の計上のほか、設備投資による備品等減価償却費の増等により収益的費用が増加した一方で、それら現金の伴わない費用に対する一般会計繰出を受けられなかったため、損失を計上することとなった。 【改善策】 27年度以降は、26年度の新病院開院に伴う減価償却費が大幅に増加するが、この部分についても一般会計繰出は望めず、多額の損益計上が見込まれるところである。 改善策としては、新病院開院後入院患者が当初の想定を上回る利用となっており、引き続き病床利用率を高い水準で維持し続けることが重要と捉えている。</p> <p>●病床利用率が70%を下回っている理由 25年度までは院長不在が続くなど常勤医の確保ができず、入院患者を受け入れる体制がなかったため利用率が低い状況であった。26年度の院長就任、医科医師3人態勢に整ったものの、利用率を回復するには時間を要する上に病院移転時期が重なったため3年連続の低利用率となった。 【改善策】 26年度の院長就任、医科医師3人体制に整ったこと並びに新病院開院により、利用率は改善傾向にある。26年度前半は新病院移転を控えており入院患者の受け入れを抑えていたが、移転後以降は増加傾向にあり、今年度も10月分までで病床利用率が6割台まで改善してきている。</p>	<p>○経常損益・病床利用率の改善について 減価償却費等、現金支出の伴わない費用に対する一般会計繰出は、左記のとおり受けることはできず、1億を超える損失を計上する見込みである。入院患者数は1月末時点で前年度を150人ほど上回っているが、平成28年診療報酬改定の影響もあり1人当たり診療単価が下がっており、入院収益としては1,500千円ほどの微増となっている。 病床利用率については、27年途中の医科医師1名の退職があったが、救急患者や他病院からの転院の受け入れを積極的に行っており、その後も大きく崩れることなく60~70%を維持して、1月末時点での平均利用率は68%となっている。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
		<p>●新公立病院改革プランの取組状況と今後の予定 本格的な着手は県の地域医療構想の策定を待ってからとしており、28年度中の策定を目標としているが、27年度内に策定委員会を1回開催する予定である。</p> <p>●新病院開院に伴う経営への効果と繰出金の見通し 新病院開院というよりは院長、常勤医の就任によるところが大きいと捉えているが、上記で触れている通り入院患者の伸びが大きく収益的にも大幅な改善がみられる。 一方で設備投資に伴う減価償却費の大幅増、施設大型化による光熱費等ランニングコストの増のほか、依然として当直等は他院の診療応援が必要なため、出張診療費が多額を占めるなど、収益の増加以上に費用が増加しており、赤字額すべては不可能だが一般会計繰出に頼らざるを得ない状況である。</p> <p>●公営企業会計基準の変更に係る影響 退職手当引当金20,584千円、リース資産の減価償却費計上3,134千円が現金の伴わない支出として一般会計繰出の対象から外されたため、そのまま損益計上となった。</p> <p>●医師確保に向けた取組 本年度に入ってから常勤医師が1名退職して、常勤医師2名体制となったことから、早期の医師補充が必要となっている。現院長が元県立病院院長であったことから、主にそのパイプを伝手として診療応援を受けており、現在は医師確保に係る具体的な交渉は行っていないが、情報収集をしながら早期の医師確保に向けて取組を進めている。 また、医師の勤務環境は、新病院建設に合わせ医師住宅を4棟建設しており、居住環境は整っているものと捉えている。</p>	<p>○病院改革プランの策定状況 今年度に4回の策定委員会を開催し、最終4回目の委員会にて最終案を取りまとめ、町長に報告したところである。</p> <p>○新病院開院による経営効果・繰出金見通しについて 新病院が開院して丸2年が経過した。費用については開院時の設備投資の後MRIや電子カルテなど高額の投資が続く、減価償却費が増える見通しである。また、常勤医2人体制が継続することから診療応援も引き続きお願いせざるをえず、この点も費用削減を困難にしている。費用が増嵩傾向にある一方で、収益については従来と比べれば大幅に増加しているものの、診療報酬改定等の影響で伸びが鈍化してきているため、やはり繰出金による支えは必要な状況である。</p> <p>○会計基準の変更に係る影響 左記と変わらない状況である。</p> <p>○医師確保に向けた取組 状況は左記と変わらず、情報収集に努めている。</p>
<p>観光事業 (その他 観光)</p>	<p>【現状と課題】 ・H26年度決算の実質収支 4,317千円(H25 5,028千円)。 一般会計からの繰入金については収益的収支 80,533千円(うち基準外 80,533千円:H25基準外 76,561千円)、資本的収支 7,027千円(うち基準外 7,027千円:H25基準外 4,672千円)となっており、合計で繰入金 87,560千円(うち基準外 87,560千円:H25基準外 81,233千円)</p> <p>・地方債の償還 164千円</p> <p>・「ほっとゆだ」、「砂ゆっこ」、「穴ゆっこ」、「丑の湯」、「真昼温泉」計 5施設</p> <p>【検討依頼事項】 ・基準外繰入金については、公共性、公益性を勘案した上で必要最小限の範囲にとどめる必要があるところですが、現在の一般会計からの繰出のルール及び繰出金の今後の見通し、採算性の確保に向けた取組状況について説明してください。</p> <p>・観光事業を公営で行う必要性及び既存の民営事業者との競合に対する考え方について説明してください。</p> <p>・平成27年3月の土砂災害による経営等への影響と、今後の対応について説明してください。</p>	<p>●一般会計繰出のルール及び今後の見通しについて 指定管理者制度の導入など効率的運営を図りながら住民福祉の向上に努めているが、温泉利用者の減少や施設老朽化などにより町の財政負担が大きくなっているのは指摘のとおりである。 一般会計からの繰出のルールについては、温泉開発整備基金を活用しながらも、不足する財源を繰出すことで収支の均衡を図っているのが現状である。 採算性の確保については、引き続き経費節減と利用促進を図りながら、指定管理者制度による効率的運営を目指していく。 しかしながら、施設老朽化や人口逡減など採算性を阻害する要因が増えることが予想されることから、施設の存廃までを含めた見直しが必要であることも事実であり、地域住民や観光施策との調整を進めながら必要な措置を講じなければならないと考えている。</p>	<p>○一般会計繰出金のルール及び今後の見通しについて 基本的にはこれまでと同様の方針で取組んでいくものとするが、今後の見通しについては、維持管理費の増大や利用者の減により、今後益々採算性を確保していくことが厳しくなる中で、町全体の財政状況も厳しくなる見通しであることから、施設の存廃についての検討を進める。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
		<p>●観光事業を公営で行う必要性和競合に対する考え方について 本町は、温泉を中心とした観光産業の振興に取り組んでいる。また、温泉は産業だけでなく、住民福祉の増進にも資するものであり、温泉資源の活用による健康づくりなどの取組が求められている。 温泉事業を公営で行うことにより、産業振興や福祉分野まで幅広い活用を促すことができる利点を有している。 民営事業者との関係では、旅館等との日帰入浴観光客などで競合が考えられるものの、温泉情報発信や源泉等の施設整備や維持管理を公民共同して行うことが双方にとって大きな恩恵となっていると考えられる。 しかしながら、今後において温泉施設老朽化に伴う施設更新が次々と必要となってくることから、施設統廃合を含め検討しながら温泉施策の見直しを行わなければならない状況にあると捉えている。</p> <p>●土砂災害による経営等への影響と今後の対応について 国道107号の通行止めに伴い町外からの流入に大きく影響し、温泉施設利用者数も売上収入も減少し、町内の観光・小売・サービス産業全般にも影響を及ぼしている。 11月28日より片側交互通行により部分開通する予定であり、開通記念イベント・キャンペーンを実施するなど、入込客の回復を図る。</p>	<p>○観光事業を公営で行う必要性和競合に対する考え方 基本的には左記と同様の考え方により進めるものであるが、施設の存廃については、より具体的な検討を進める。</p> <p>○土砂災害による経営等への影響と今後の対応について 平成27年3月に発生した土砂崩落による国道災害は、地域住民の日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、観光入込客の減少や物流など町内産業にも多大な損害をもたらしました。復旧工事が進み、27年11月には片側交互通行が再開し、28年12月には復旧予定を大中に前倒しての2車線供用開始が実現した。 片側交互通行により被災による影響も半減し、2車線供用開始により交通面での影響がなくなったことから、観光や町内産業の回復状況を把握しながら、必要な支援を検討、実施していく必要がある。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
<p>第三セクター等</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26.3.31現在で、25%以上出資の第三セクターは4法人。 ・運営費補助金を交付している法人は、4法人(H25:3法人)。 ・経常損失を計上している法人は、3法人(H25:2法人)。 ・債務超過の状態にある法人なし(H25:なし)。 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資者として、どのように第三セクター等の現在、将来の経営状況、財政的リスク等を把握しているか説明してください。 ・三セクの経営状況、財政的リスク等について、議会や住民に対し分かりやすく説明し、理解を得るための取組状況について説明してください。 ・公的支援(短期・長期貸付、補助金、損失補償)を行う場合の取り決め(支援の上限や期限、支援を打ち切る要件等)について説明してください。(事業の公共性、公益性、存続の前提となる条件等を踏まえているか) ・平成27年3月の土砂災害による第三セクター等の経営等への影響と、今後の対応について説明してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●出資者としての経営状況等の把握について 第三セクターの経営改善については、合併時からの課題として長期的な取り組みを行っており、経営状況や事業の必要性などの点検評価を行う組織(西和賀町第三セクター経営改善協議会)を設置し、今後の方向性についても弾力的に検討している。また、住民に開かれた運営となるよう、財務状況や行政の関与についての情報公開(HPでの経営等の状況公表など)を行っている。 ●公的支援の取り決めについて 町が主導して設置した第三セクターであるが、設置目的や事業内容、行政と民間の役割分担などを総合的に判断しながら、町としてのかかわり方を明確にする必要があり、迅速な意思決定のため実務責任者の決定権の付与や、組織の簡素化・効率化など独立した法人としての機能の充実を図ることなどを考慮した上で、個別事案について協議して適切な措置を図ることとしている。 公の施設を指定管理者として管理している西和賀産業公社、エステックについては、指定管理料の支払いがあるが、管理者選定にあたっては町内事業者限定ではあるが競争原理を働かせるとともに、個々の施設の管理料の積算根拠を明確にし、透明性を向上させるよう努めている。 山の幸王国には運営費補助(畜産等廃棄物処理事業費補助金)をしているが、農業・畜産振興施策との関連を考慮しながら適切な措置を講ずる。 また、湯田牛乳公社に対しては原発事故による風評被害対策事業費補助、西和賀産業公社に対しては6次産業化促進事業費補助を支出し、町の重点的な施策の展開を図っている。 なお、補助金以外は、湯田牛乳公社に長期貸付があるが、損失補てんはいずれの法人に対しても行っていない。 ●議会や住民への説明、理解を得る取組について 第三セクターの経営状況等については、住民に開かれた運営となるよう、財務状況や行政の関与についての情報公開(HPでの経営等の状況公表など)を行っている。また、商法法人が行うこととされている貸借対照表等の公告(官報や新聞)について、その徹底を指導している。 議会については、第三セクターの健全運営の確保に関する決議を受け、運営状況の点検評価の充実、強化を図ることや、事業内容、経営状況、町の支援等について、必要に応じて議会に説明しており、議会本会議の様子は町内各戸に設置している告知端末で中継放送している。 ●土砂災害による影響と今後の対応について レストランや温泉などの観光・サービス部門では、国道107号の通行止めにより客数と売上げに大きく影響している。特に、道の駅「錦秋湖」は営業中止となり、部門収支だけでなく法人全体の経営を悪化させている。 11月28日より片側交互通行により部分開通する予定であり、開通記念イベント・キャンペーンを実施するなど入込客の回復を図る一方で、営業中止による経営への影響については何らかの措置を検討しなければならない状況であると捉えている。 西和賀産業公社については、公の施設管理主体から、生産・加工・販売をトータルで行う6次産業の取り組みへ転換が進んでおり、行政依存型から自立できる企業への転換が図られつつある。行政としても、町全体の6次産業化をリードする企業となるよう必要な支援策を講じており、継続して支援をしていく予定である。財務状況としては累積赤字を抱えてはいるが、過渡期における設備投資や人員体制整備によるものと、町全体の観光客入込数の減少によるものと分析している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出資者としての経営状況等の把握について 西和賀町第三セクター経営改善協議会による検討 適宜、協議会を開催し、第三セクター各社の経営状況や財務分析による現状・課題などについての情報共有、経営改善に向けた取り組みの検討、連携事業や今後の方向性の検討などを行っている。 (平成28年度第1回7/25、第2回11/22、第3回3月下旬開催予定) ・公認会計士による指導 共通の公認会計士を委嘱し、財務分析と経営指導のアドバイス、経営者の財務分析能力の向上、正確な経理事務の執行能力の向上に向けた指導を行っている。 ○公的支援について ・短期・長期貸付 銀行等からの資金調達を基本としているが、特別な必要性が生じた場合には短期・長期それぞれの町財政運営への影響なども考慮しながら検討するものとする。 ・損失補償 実施事例はほとんどないが、他の公的支援では対応困難であるなど、真に必要なものをええない場合において、理由・必要性・返済見通し及び町財政の将来負担などを総合的に判断するものとし、実施する場合は議会や住民の理解を得るよう努めることとする。 ・出資・増資 第三セクターの役割やリスク、公的支援の意義などを勘案し、その是非や規模等を慎重に判断することとする。 ・補助金 損益・欠損金の補填的な補助金を原則として行わず、第三セクターが公共性・公益性が高く町施策を補完する事業を実施する場合において、当該事業を推進・奨励することが必要と判断されるときに補助金交付を検討することとする。 ○議会や住民への説明、理解を得る取組について ・議会への説明等について 第三セクターの決算報告書提出などにより経営状況等の情報提供を行い、また町監査委員による監査や議会審議でも説明に努め、本会議の様子については町内各戸に設置している音声告知端末により中継放送をしている。 ・町民への説明等について 第三セクターの決算報告に基づき、町広報紙(H28年12月号)で毎年経営状況等を公表し、また町ホームページでも財務状況等について公表を行っている。 ○国道土砂災害による影響等について 平成27年3月に発生した土砂崩落による国道災害は、地域住民の日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、観光入込客の減少や物流など町内産業にも多大な損害をもたらしました。復旧工事が進み、27年11月には片側交互通行が再開し、28年12月には復旧予定を大中に前倒ししての2車線供用開始が実現した。 片側交互通行により被災による影響も半減し、2車線供用開始により交通面での影響がなくなったことから、観光や町内産業の回復状況を把握しながら、必要な支援を検討、実施していく必要がある。

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
湯田牛乳 公社	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容:乳製品・レトルト食品の加工・販売(出資割合:37.6%)。 ・H26年度決算の経常損益:▲43,293千円(H25比:▲15,454千円)。 ・補助金交付額:36,216千円。 ・運営費補助金控除後の経常損益:▲45,204千円。 ・損失補償債務残高:0千円(H25:0千円)。 ・長期借入金:90,000千円(H25比:▲10,000千円)。 ・短期借入金:0千円(H25比:0千円)。 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常損益が赤字となった要因及び今後の経営状況の見通しについて説明してください。 	<p>●経常損益が赤字となった原因と今後の見通しについて</p> <p>牛乳消費の減少や価格競争、生乳価格の上昇などにより、牛乳業会全体が厳しい状況にある中、収益改善のため不採算部門の廃止や人員削減などの措置を取るとともに、付加価値の高いヨーグルト等の牛乳以外の売上比率を30%以上に高めること、他社との差別化ができる低温殺菌牛乳の販売を伸ばすこと、通販を増やすための情報発信力の強化などに継続して取り組んだことにより、売上高を前年度対比101.2%とすることができた。しかしながら、原材料(特に乳価)の値上げや物流経費の大幅アップなどが大きく経費を増やす結果となり、経費の値上がり分を価格転嫁することができずに、経常損益が赤字となった。また、6次化法に基づく事業計画の認定によりヨーグルト充填機等の設備導入を図ったことによる投資的経費の負担も影響している。</p> <p>しかし、前述した経営改革の取り組みによる成果が出てきており、H27年度は黒字で推移している。今後の経営の見通しとしては、収益改善の取組を継続しながら、工場直営店の営業を外部委託し魅力アップを図るとともに、町ふるさと納税の特典として提供している乳製品の申込みも増えているという好材料もあり、利益が取れるマーケットの開拓・拡大などの経営戦略に取り組むことで安定黒字経営への転換を目指す。</p>	<p>○27年度の決算と28年度の経営状況について</p> <p>27年度決算は、牛乳以外の売上比率は27.5%と前年度の22.9%から4.6ポイントの引上げに成功し、目標の30%には及ばなかったものの、総売上高を目標よりも10%増の約19億円にまで押し上げ、約26百万円の営業利益を達成することとなった。</p> <p>28年度も引き続き安定した黒字経営を実現するための3ヵ年計画(平成27年度～平成29年度)に取り組み、牛乳以外の売上比率の目標数値である31%を達成するための経営戦略を進めている。28年12月までの経営状況では、売上高が計画を若干上回り、経常利益も43百万円ほどの黒字を達成し、50百万円ほどの決算利益計上を見込んでいる。</p> <p>今後の課題として、ヨーグルトの増産に向けた設備投資や人材確保など、生産体制の見直しが必要となっている。また、法人経営不振により続いていた欠員不補充や賞与カットなど人材確保と社員の給与・待遇改善も課題となっている。</p>

検討依頼事項		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
西和賀産業公社	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容:「オアシス館」等の施設の管理・運営(出資割合:51.4%)。 ・H26年度決算の経常損益:▲8,197千円(H25比:▲10,950千円)。 ・補助金交付額:10,009千円。 ・運営費補助金控除後の経常損益:▲18,206千円。 ・損失補償債務残高:0千円(H25:0千円)。 ・長期借入金:0千円(H25比:0千円)。 ・短期借入金:0千円(H25比:0千円)。 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常損益が赤字となった要因及び今後の経営状況の見通しについて説明してください。 	<p>●経常損益が赤字となった原因と今後の見通しについて</p> <p>温泉施設部門では、砂湯半額キャンペーンなどによる誘客で成果を上げているものの、町全体での観光入込客の減少により、利用者数と売上高も減少傾向にある。レストランや売店部門では、地元食材を利用した話題性のある料理の提供などによりマスコミでも評価され実績を伸ばした。売上高は累計で前年度対比103.5%と伸ばす結果となった。しかしながら、電気料金の値上げなど経費が嵩み、また生産加工部門では、経営拡大のための農林産物加工施設の取得と設備改修などを行い、その費用を計上したため、経常損益が赤字となった。</p> <p>今後の経営の見通しとしては、生産・加工部門の強化により、西わらびや一本漬け等の西和賀ブランド品の生産拡大と新商品の創出に継続して取り組むとともに、温泉施設やレストラン等の魅力アップによる誘客を図る。全体としては、地域資源の活用と6次化産業推進の相乗効果を生み出す様な取組を強化することで地域産業の活性化を図り、もって黒字経営を目指す。</p>	<p>○27年度の決算と28年度の経営状況について</p> <p>27年度決算は、前年度より収支を改善し4百万円の当期純利益を計上した。国道通行止めによる施設利用者の減や道の駅休業などにより営業利益や経常利益は赤字となったものの、町の6次産業化推進事業による生産販売体制強化交付金などにより経営を下支えして、ふるさと納税による物品売上増などにより近年でも高い水準の売上高を記録した。</p> <p>28年度の経営状況は、国道災害復旧工事の進捗に伴う通行止めの解消や町の6次産業化推進による生産販売体制強化事業など経営改善の取り組みを進めている。28年12月までの収支では、売上高が計画を若干上回り、10百万円ほどの黒字を達成し、経営状況が厳しくなる冬期の売上減少などを考慮しても、5百万円ほどの決算利益計上を見込んでいる。</p> <p>黒字経営を維持するためにも、今後も地域資源の活用と6次化産業推進の相乗効果を生み出す様な取組を強化する必要がある。</p>
山の幸王国	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容:堆肥の製造・販売(出資割合:33.3%)。 ・H26年度決算の経常損益:212千円(H25比:1,560千円) ・補助金交付額:21,408千円。 ・運営費補助金控除後の経常損益:▲21,196千円。 ・損失補償債務残高:0千円(H25:0千円)。 ・長期借入金:0千円(H25比:0千円)。 ・短期借入金:0千円(H25比:0千円)。 		

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）	平成28年度取組実績
	<p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の経営状況の見通しについて説明してください。 	<p>●今後の経営状況の見通しについて</p> <p>メインとなる堆肥部門については、引き続き経費節減と品質確保により収支を改善しながら、畜産公害の未然防止と堆肥活用による循環型農業への貢献を図る。また、稲作からの大豆・そばへの転作が増加傾向にある中、大豆・そばの受託作業の需要も高まることから、作業効率の向上と体制整備により増収を目指して取り組むなど、経営の健全化に努める。</p>	<p>○今後の経営状況の見通しについて</p> <p>西和賀農業の中でも水田転作作物として大豆、そば、西わらびが定着拡大してきており、これら作目振興の一助を担ってきたのが株式会社山の幸王国である。</p> <p>平成28年度についても、町畜産業や循環型農業を支える堆肥センター運営のほか、畜産の維持・発展のため草地更新や飼料用とうもろこし生産による自給飼料の確保・拡大支援等、積極的な取組みを行った。今後はさらに地域の作業受託組織として機能強化や経営体質の強化に向けた発展の必要性があり、これによって畜産経営体の育成が促進され、町畜産振興が加速されるものと考えられる。</p> <p>山の幸王国は、町の堆肥センター運営補助金と作業受託での運営であるが、今後は、自己資金力の安定確保を目標に、企業としての体質強化を図る必要がある。</p> <p>平成28年度の主な取組み（事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大豆・そば・西わらびの作業受託面積 <ul style="list-style-type: none"> ・大豆 36.8ha ・そば 29.8ha ・西わらび 1.1ha (25%) ②受託業務（作業支援） <ul style="list-style-type: none"> ・町営長原牧場の管理運営業務（新規 4.3ha） ・草地等整備業務 12.4ha ・牧草等播種収穫作業 8ha ③飼料用とうもろこし生産・供給販売 <ul style="list-style-type: none"> ・貝沢デントコーン圃場 22ha ④経営状況把握・改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産振興アドバイザーによる経営指導（新規）
<p>エステック</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容:「沢内バーデン」等の管理・運営(出資割合:75.0%)。 ・H26年度決算の経常損益:▲5,329千円(H25比:▲6,085千円)。 ・補助金交付額:2千円。 ・運営費補助金控除後の経常損益:▲5,331千円。 ・損失補償債務残高:0千円(H25:0千円)。 ・長期借入金:0千円(H25比:0千円)。 ・短期借入金:0千円(H25比:0千円)。 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常損益が赤字となった要因及び今後の経営状況の見通しについて説明してください。 	<p>●経常損益が赤字となった原因と今後の見通しについて</p> <p>支配人が体調不良により長期休業となり、経営体制が安定しなかった。経費節減の努力や相談役を配置する等の対策を講じたが、町全体での観光客の減少に伴い、入浴や宿泊部門での減少、法事利用の落ち込みにより一番の収入源となっていた宴会収入も減少したことで前年度対比86%の売上高となった。経費節減や給与10%カットなどの努力を継続しているものの、消費増税や燃料価格の上昇などで売上減少に応じた経費の圧縮をできず、なにより売上げの落ち込みが経営状況に大きく影響し、経常損益が赤字となった。</p> <p>今年度途中から新たな支配人を配置しており、今後の経営の見通しとしては、利用者の満足度を高める改善策を講じ、リピーター客の確保を目指した各種プランや企画、セールスや情報発信などに積極的に取り組みながら、経営改善に向けた体制整備などにも努める必要がある。また、町の山岳観光戦略や火葬場新築移転などの外的環境変化にも対応し、登山宿泊企画や法事利用促進など環境変化に対応した経営に努める。</p>	<p>○平成27年度の決算と平成28年度の経営状況について</p> <p>平成27年度決算は、宿泊客数を前年度より若干伸ばしたものの、収支改善には及ばず600万円を超える当期純損失を計上することとなった。</p> <p>平成28年度は、新体制で向かえる年度として売上を前年度比114%アップを目標に、ネット予約の導入やいわて国体の対応など、経営改善に取り組んでいる。平成28年12月までの経営状況では、売上高が計画の9割にとどまり、100万円の経常損失を計上しており、冬期の客数減少を考慮すると300万円ほどの決算損失を見込んでいる。</p> <p>人口減少や観光客の減少などに加え、地域経済にも好材料を見出せないことから、今後引き続きの経営改善の取組みと経営方針の抜本的な見直しへの着手が必要と考えられる。</p>